

第27回定時株主総会資料

（電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項）

会社の新株予約権等に関する事項

会計監査人の状況

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

（2025年8月1日から2026年7月31日まで）

株式会社エイチームホールディングス

上記につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社及び当社子会社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて本新株予約権を発行しております。

第10回新株予約権

(1) 発行決議日		2025年6月6日
(2) 新株予約権の総数		6,440個
(3) 新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 644,000株（本新株予約権1個につき100株）
(4) 新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 300円
(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 109,800円 （1株当たり 1,098円）
(6) 権利行使期間		2027年11月1日から2032年6月30日
(7) 保有状況	当社従業員	新株予約権の数 3,520個 目的となる株式数 352,000株 保有者数 5名
	当社子会社取締役	新株予約権の数 2,820個 目的となる株式数 282,000株 保有者数 5名
	当社子会社従業員	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名

(注) 1. 付与対象者の退職による権利の喪失及び当社子会社取締役の当社取締役就任により、2026年7月31日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員3名、当社子会社取締役4名、当社子会社従業員1名となっております。

2. 2026年7月31日現在において交付時より新株予約権の数が1,000個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

・退職による減少分 1,000個

第三者割当により発行した新株予約権等

第9回新株予約権

(1) 発行決議日	2024年6月7日
(2) 割当日	2024年6月26日
(3) 新株予約権の総数	38,880個
(4) 発行価額	総額22百万円（本新株予約権1個あたり588円）
(5) 当該発行による潜在株式数	3,888,000株（本新株予約権1個あたり100株）
(6) 資金調達の額	2,522百万円 （内訳） 本新株予約権発行分22百万円 本新株予約権行使分2,499百万円
(7) 行使価額	1株当たり643円
(8) 行使期間	2024年6月27日から2029年6月26日
(9) 割当先	AASC II P, L. P.

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

(1) 発行決議日	2024年6月7日
(2) 割当日	2024年6月26日
(3) 新株予約権の総数	40個
(4) 発行価額	新株予約権付社債：額面100円につき金100円 新株予約権：新株予約権と引き換えに金銭の払い込みを要しないものとする。
(5) 当該発行による潜在株式数	3,888,000株
(6) 調達資金の額	2,500百万円
(7) 転換価額	1株当たり643円
(8) 割当先	AASC II P, L. P.

（注）2026年7月31日現在において交付時より新株予約権の数が28個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

・転換による減少分 28個

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	85百万円
②	当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、会計監査人の適格性及び独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案いたします。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針に関する決議内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、当社グループの取締役及び使用人が、法令、定款、社会規範及び社内規程を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本及び業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行う。
- ②監査等委員会は、内部統制システムの整備・運用状況を含め、当社グループ取締役及び使用人の業務執行から独立した立場で監査を行う。
- ③内部監査室は、当社グループのコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について業務執行部門から独立した立場で監査を行う。
- ④コンプライアンス違反の疑いがある行為に対して「内部通報規程」に基づき、当社グループ取締役及び使用人並びに過去に当社グループにおいて取締役、使用人であった者を対象とする内部通報窓口を管理部、人材開発部、IT統括部、内部監査室、外部窓口を外部顧問弁護士事務所に設置し、問題の早期発見・未然防止を図るとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
- ⑤当社グループにおいてコンプライアンス違反が発生した場合、当社及び違反が認められた子会社の取締役並びに違反行為に関連する部門の責任者が問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めるとともに、違反行為に関与した者に対し、適切な処分を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループ取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規程に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行い、取締役はこれらの情報を必要に応じて閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループの損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に加え、全社的な「リスクマネジメント方針」に基づき、リスク管理委員会を中心とするリスク管理サイクルを実効的に運用することで、リスクの発生に関する未然防止、危機拡大の防止及び再発防止に努める。
- ②当社グループは、「関係会社管理規程」及び「決裁規程」等の社内規程において、当社及び子会社自らが事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を構築する責任を負うことを定めるとともに、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について当社へ報告する体制を構築する。
- ③リスク管理に関する当社グループの各主管部署の活動状況は、必要に応じて当社取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、当社内部監査室が監査を行う。
- ④内部監査室は、リスク防止の観点から、当社グループのリスク管理状況に関する内部監査を行い、その結果を当社代表取締役、監査等委員会、取締役会及び被監査部門長に報告を行う。
- ⑤当社グループは、業務遂行に関する連絡・報告等を目的とし当社グループ役職員全員が参加するミーティングを毎週1回行い、情報共有及びリスクの防止・対応についての意思統一を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、当社では毎月、子会社では3か月に1回の頻度で定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、当社グループは、当社取締役、当社執行役員、その他当社代表取締役が認めた者が参加するホールディングス経営会議を毎月1回開催し、全社視点で議論の必要な事項を議題とし、審議を行う。
- ② 取締役会は、4事業年度を期間とする当社グループ全体の中期経営計画を策定するとともに、事業年度ごとの当社グループ全体の経営目標及び予算計画等を定める。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、当社子会社に対し、取締役を必要に応じて派遣するとともに、当社コーポレート部門は当社子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
- ② 子会社における「関係会社管理規程」及び「決裁規程」等の社内規程を整備し、子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定める。
- ③ 取締役会は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保を目的として、「関係会社管理規程」に基づき、当社子会社から財務状況等、事業運営及びリスクに関する重要な事項について報告を受けるとともに、当社取締役は、上記(4)①記載のホールディングス経営会議において、事業ポートフォリオに基づく資源分配方針やM&A及び新規事業等への投資判断等全社視点で議論の必要な事項について審議を行う。
- ④ 内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を定めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項

- ① 監査等委員会は、内部監査室による職務補助を受けており、監査等委員会規程に基づき、内部監査室に対し監査業務に関する具体的指示、報告及びその他情報交換を行う等連携し、内部統制システムの強化・運用を行う。なお、当社内部監査室は、当社代表取締役直属の組織であるが、監査業務に関する当社代表取締役からの指示と監査等委員会からの指示が異なる場合及び当社グループ取締役又は使用人の違法・不当な行為が認められる場合、監査等委員会の指示を優先する。
- ② 監査等委員会は、(6)①に定めるほか、当社取締役会と協議のうえ、監査等委員会の職務を補助する使用人を定めることができ、当該使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人は当該指示に関して、取締役、部門長等の指示を受けないものとする。監査等委員会を補助する使用人の異動については監査等委員会の承認を事前に得るものとする。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① (6)②に基づき監査等委員会が職務を補助する使用人を定めた場合、当該使用人は、監査等委員会の職務の補助に関して当社グループ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人の指揮命令を受けず、専ら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ② 当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、あらかじめ監査等委

員会の同意を必要とし、当社グループ取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの独立性が確保できる体制とする。

(8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

- ①監査等委員が必要に応じて当社グループ取締役及び使用人に問題提起できるよう、監査等委員は、上記(4)①記載のホールディングス経営会議に出席し、意見を述べることができる。
- ②監査等委員は、必要に応じて当社グループ取締役及び使用人に対し、関係書類・資料等の提出を求めることができる。
- ③当社グループ取締役及び使用人は、重大な法令又は定款違反若しくは不正な行為又は当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに監査等委員会に報告する。
- ④監査等委員は、当社グループ取締役及び使用人に対し、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を直接求めることができる。
- ⑤内部通報窓口担当部署は、当社グループ取締役及び使用人からの内部通報の状況において、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。

(9) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。

(10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の遂行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査等委員は、当社代表取締役、内部監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した当社グループの内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、不正・不当行為の牽制・早期発見を行うための実効的な監査体制の整備及び効率的な監査を実施する。
- ②監査等委員会が業務に関する説明又は報告を求めた場合、当社グループ取締役及び使用人は迅速かつ適切に対応する体制を整える。

(12) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力対応規程」に基づき、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもたず、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとり、法務所管部署を反社会的勢力対応部署として、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしており、当事業年度における基本方針に基づく主な取組の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行の効率性について

当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしており、法令で定められた事項及び当社グループ全体に係る経営上重要な事項（株主総会に関する事項、経営資源に関する事項、役員に関する事項、決算・株式に関する事項等）の意思決定並びに業務執行状況の管理監督を行っております。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、企業価値の保護及び中長期的な向上を目指し、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に加え、「リスクマネジメント方針」を制定・公表するとともに、当社代表取締役及び監査等委員を含むリスク管理委員会を中心としたリスクマネジメント体制の強化を推進し、当社グループの事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理監督を実施しております。

(3) コンプライアンス体制について

当社は、当社グループ従業員に対し、入社時に内部監査室によるコンプライアンス研修を実施し、当社グループの行動規範遵守の署名を得ております。入社後もハラスメント防止、個人情報・機密情報・情報セキュリティ管理等に関する研修を実施する等、各種コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、当社コーポレート部門を内部通報窓口として、外部顧問弁護士を外部通報窓口として設置しております。なお、当事業年度において、重大な法令違反に関わる通報案件はありません。

(4) 監査等委員会監査の実効性について

監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針に従い、取締役会及びホールディングス経営会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査を行うほか、当社代表取締役、内部監査室及び会計監査人と連携し、当社グループ全体の監査を行っております。

連結株主資本等変動計算書

2025年8月1日から
2026年7月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,713	1,687	5,775	△368	8,807
当期変動額					
剰余金の配当			△668		△668
親会社株主に帰属する 当期純利益			359		359
自己株式の処分				34	34
連結範囲の変動			△21		△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△330	34	△296
当期末残高	1,713	1,687	5,444	△334	8,510

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	345	△143	11	214	35	113	9,169
当期変動額							
剰余金の配当							△668
親会社株主に帰属する 当期純利益							359
自己株式の処分							34
連結範囲の変動							△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	△86	19	△47	61	35	49
当期変動額合計	18	△86	19	△47	61	35	△247
当期末残高	364	△229	31	166	96	149	8,922

連結注記表

(2025年8月1日から2026年7月31日まで)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	12社
主要な連結子会社の名称	株式会社エイチームエンターテインメント 株式会社エイチームライフデザイン 株式会社エイチームウェルネス Qiita株式会社 株式会社エイチームコマーステック 株式会社microCMS 株式会社Paddle 株式会社WCA 株式会社ストレイナー 株式会社シグニティ

当連結会計年度において、2025年8月1日付で株式会社エイチームフィナジーの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。また、2025年11月20日付で株式会社シグニティの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Ateam Vietnam Co., Ltd. の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③ 暗号資産

活発な市場があるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法を、また海外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
工具、器具及び備品	4～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	8～9年
マーケティング関連資産	1年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

主に、販売促進を目的としてアプリユーザーに付与したポイントの利用に備えるため、過去の実績を基礎として将来利用されると見込まれる額を販売促進引当金として計上しております。

また、サービスの利用者に対するキャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を販売促進引当金として計上しております。

③ 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

① メディア・ソリューション

デジタルマーケティング事業における「メディア・ソリューション」では、主にオウンドメディア等を通じて、提携事業者へ見込顧客を送客するサービスを提供しております。当該サービスの利用を通じて、提携事業者のホームページ等に送客した時点を履行義務としており、紹介実績及び契約形態に基づいて収益を認識しております。

② D2C

デジタルマーケティング事業における「D2C」では、複数の商材を取り扱うイーコマースサービスを提供しております。連結子会社は、主に顧客への商品の納品を履行義務としており、顧客との契約並びに国内における出荷・配送に要する日数に照らし合わせ、顧客が製品を実際に検収したと見込まれる時点で収益を認識しております。

③ エンターテインメント

エンターテインメント事業では、主に自社で開発したスマートデバイス向けゲームアプリケーション（以下「ゲームアプリ」という。）をApple Inc. が運営するApp Store及びGoogle LLCが運営するGoogle Play等の専用配信プラットフォームを通じて世界中の人々に提供しております。配信したゲームアプリにおいて、顧客がゲームアプリ内で課金を行い、課金により獲得したゲーム内通貨を利用（消費）してゲーム内で使用するアイテムやキャラクター等を取得しております。当社及び連結子会社は、顧客のアイテムやキャラクターの利用に応じて履行義務が充足されると判断しているため、顧客によるアイテム交換後の利用期間を見積り、当該見積利用期間にわたって収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4～9年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

株式会社microCMS取得によるのれん及び顧客関連資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表上、のれんを1,834百万円計上しており、そのうち株式会社microCMSに係る残高は977百万円であります。また、顧客関連資産を510百万円計上しておりますが、そのうち株式会社microCMSに係る残高は213百万円であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

のれん及び顧客関連資産の基礎となる取得原価については、専門家がDCF法によって評価した事業価値を利用して決定しております。取得原価に対し、のれん等に配分された金額は相対的に多額になっております。のれん等の評価するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。

取得原価のうちののれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、当連結会計年度において、のれん等について減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎としておりますが、事業計画は過去の実績等に基づく売上高の基礎となる見込み契約数等の仮定を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

経済環境の予期しない変化等により、主要な仮定に不利な影響が発生し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

株式会社シグニティ取得によるのれん及び顧客関連資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

連結貸借対照表上、のれんを1,834百万円計上しており、そのうち株式会社シグニティに係る残高は718百万円であります。また、顧客関連資産を510百万円計上しておりますが、そのうち株式会社シグニティに係る残高は297百万円であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

のれん及び顧客関連資産の基礎となる取得原価については、専門家がDCF法によって評価した事業価値を利用して決定しております。のれん等を経営するにあたり、のれん等の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。減損の兆候には、継続的な営業赤字、経営環境の著しい悪化、事業計画との乖離等が含まれます。

取得原価のうちののれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったこと、及び事業計画との乖離等から、当連結会計年度において、のれん等について減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎としておりますが、事業計画は過去の実績等に基づく売上高の基礎となる単価、見込み契約数等の仮定を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

経済環境の予期しない変化等により、主要な仮定に不利な影響が発生し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員（以下「従業員」という。）を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度では、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を人事考課等に応じて在職時に従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は32百万円、株式数は18,400株です。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度では、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式を役位及び業績達成度等に応じて、原則として在任中に交付するものです。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、当連結会計年度末日現在において、本信託が所有する当社株式の帳簿価額は113百万円、株式数は56,602株です。

3. 資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取扱いの適用

(1) 暗号資産の状況に関する事項

①暗号資産に関する取組方針

当社グループは、主に株式会社Paddleにおける暗号資産に交換可能なポイントアプリの運営のために、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）及び金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律における暗号資産を保有しております。なお、暗号資産は暗号資産取扱細則に従い、当社管理部及び連結子会社にて管理しております。

②暗号資産保有に関するリスク

暗号資産は、悪意のある第三者による不正アクセスが行われた場合には、当社グループが保有している暗号資産の流出や消失等の可能性を否定できず、当社グループの事業及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、暗号資産は、市場価格の変動リスク等に晒されており、短期的に取引価格が大きく変動する可能性があります。これにより当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③暗号資産に関するリスク管理体制

暗号資産の流出リスクについては、外部預け先の選定含め、職務の分離や暗号資産ウォレット及び情報システムに対するアクセス管理、暗号資産残高のモニタリング等の措置を講じております。

暗号資産の市場価格の変動リスク等については、定期的に時価や発行体の状況を把握し、四半期ごとに決算情報として取締役会に報告しております。

(2) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	当連結会計年度 (2026年7月31日)
保有する暗号資産（預託者から預かっている暗号資産を除く）	750百万円
預託者から預かっている暗号資産	—
合計	750百万円

(3) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

①活発な市場が存在する暗号資産

種類	当連結会計年度 (2026年7月31日)	
	保有数（単位）	連結貸借対照表計上額
ビットコイン	67.6895BTC	676百万円
ドージコイン	947,462.1815DOGE	10百万円
リップルコイン	322,483.0871XRP	54百万円
ソラナコイン	448.2835SOL	5百万円
その他	—	4百万円
合計	—	750百万円

②活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,123百万円

2. 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識に関する注記) 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1) 契約負債の残高等」に記載しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,811,135株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月5日 取締役会	普通株式	410	22.00	2025年7月31日	2025年10月8日
2026年3月13日 取締役会	普通株式	261	14.00	2026年1月31日	2026年4月8日

(注) 1. 2025年9月5日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式94,000株に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2026年3月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式75,002株に対する配当金1百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年9月4日 取締役会	普通株式	261	14.00	2026年7月31日	2026年10月8日

(注) 配当金の総額には、「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式75,002株に対する配当金1百万円が含まれております。

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 3,888,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、事業への投資を優先することを基本として、有価証券等投資運用規程に従って、余剰資金はリスクが低く、安全性の高い金融資産で運用を行っております。

また、資金調達については、事業拡大のための資金を銀行借入にて調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金等で、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日となっております。

転換社債型新株予約権付社債及び長期借入金は、事業活動拡大への対応に係る資金調達であり、支払期日に支払実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

顧客の信用リスクについては、各プラットフォーム運営事業者により回収代行されるものについては取引先ごとに、回収代行によらない営業債権については顧客ごとに、期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券については、有価証券等投資運用規程に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しており、四半期ごとに取締役会に報告しております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

流動性リスクについては、当社グループの資金需要に関する情報及び資金繰り状況の的確な把握を行うとともに、取引金融機関との関係強化に努め、資金調達手段の多様化を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	644	644	—
(2) 敷金及び保証金	365	303	△61
資産計	1,009	948	△61
(3) 転換社債型新株予約権付社債	750	710	△39
(4) 長期借入金（注2）	956	955	△0
負債計	1,706	1,666	△40

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 以下の金融商品は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	212
投資事業組合等（*）	1,022

（*）投資事業組合等への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
投資信託	—	644	—	644
資産計	—	644	—	644

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金及び保証金	—	303	—	303
資産計	—	303	—	303
転換社債型新株予約権付社債	—	710	—	710
長期借入金	—	955	—	955
負債計	—	1,666	—	1,666

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託の時価は、取引金融機関から入手した情報をもって算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	メディア・ソリューション	D2C	エンターテインメント	合計
売上高				
BtoBサービス	16,192	—	701	16,893
BtoCサービス	—	2,946	3,157	6,103
外部顧客への売上高	16,192	2,946	3,858	22,997

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,658
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,764
契約負債(期首残高)	83
契約負債(期末残高)	86

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩しされます。契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、83百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額及びそのうち将来認識されると見込まれる金額が1年を超える重要な取引はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 466円85銭

1株当たり当期純利益 19円36銭

(注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式を含めております。

(企業結合に関する注記)

(関係会社株式の譲渡)

当社は、2025年5月15日に当社の連結子会社である株式会社エイチームフィナジー（以下「エイチームフィナジー」という。）の発行済株式全てをSasuke Financial Lab株式会社に譲渡（以下、「本株式譲渡」という。）することを取締役会で決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに基づき、2025年8月1日に株式譲渡を実施いたしました。

1. 株式譲渡の概要

(1) 譲渡した相手会社の名称

Sasuke Financial Lab株式会社

(2) 当該連結子会社の名称及び事業内容

名称 : 株式会社エイチームフィナジー

事業内容 : お金に関する悩みを解決する比較サイト、情報サイト等様々なウェブサービスを企画・開発・運営する事業及び保険代理店事業

(3) 株式譲渡の理由

エイチームフィナジーの主要事業である「ナビナビ保険」は、2020年にサービスを開始して以降、順調に売上高を拡大しておりましたが、集客競争の激化により徐々に集客コストが高騰したことに加え、強みであるウェブマーケティング集客を軸とした当初の戦略では、今後の大幅な売上高及び利益の創出に限界があることが明らかとなりました。さらなる成長を実現するには戦略の見直しに加え、大規模な広告宣伝費投下や人員増強等の追加投資が必要であり、本事業の事業価値最大化及び当社グループの成長戦略に照らした経営資源の配分の観点から、本事業の今後のあり方について、幅広く検討すべき状況でした。

Sasuke Financial Lab株式会社は、2016年の創業以来、デジタル技術を活用し保険を通じてお客様の安心を実現するため、「コのほけん!」を代表とする様々な保険サービスを提供しております。そのため、エイチームフィナジーの全株式をSasuke Financial Lab株式会社に譲渡することがグループ全体での事業ポートフォリオの適正化及びエイチームフィナジーが運営する「ナビナビ保険」等の事業価値最大化につながると考えたため、本株式譲渡を実施いたしました。

(4) 株式譲渡日

2025年8月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 153百万円

(2) 譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産	90百万円
固定資産	0百万円
資産合計	90百万円
流動負債	61百万円
負債合計	61百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 株式譲渡した事業が含まれていた報告セグメントの名称
メディア・ソリューション

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている株式譲渡した子会社に係る損益の概算額

株式譲渡日が当連結会計年度の期首となるため、当連結会計年度の連結損益計算書には株式譲渡した子会社に係る損益は含まれておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2025年9月30日に株式会社シグニティ（以下「シグニティ社」という。）の全株式を取得し、子会社化することについて取締役会で決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

これに基づき、2025年11月20日付で全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社シグニティ

事業の内容：プッシュ通知サービス「PUSH ONE」・広告配信プラットフォーム「スマホロック画面広告」の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

シグニティ社は、「人とデジタルの力で社会を元気にする」を理念に掲げ、効果的なマーケティングを実現するアプリ不要のプッシュ通知サービス「PUSH ONE」をはじめ、スマホロック画面で商品をプロモーションできる「スマホロック画面広告」を運営しております。スマートフォンの普及に伴うマスコミ媒体のデジタルシフトという産業の構造変換に対して、シグニティ社の「PUSH ONE」を活用して効果的に会員獲得ができるという成功事例を生み出しました。そのため、マスコミ・出版業界に多くの顧客を抱え、ウェブメディア事業における会員数増加に貢献しております。2018年のサービス開始以来蓄積されたユーザーデータ数によるスイッチングコストに加え、プッシュ通知を用いたウェブ広告の配信に関するプログラムについて日本及び米国の特許権を取得しており、ビジネス上の優位性を有しております。当社グループのリソース及びデジタル集客ノウハウを提供することで、シグニティ社のビジネスはさらなる収益拡大が見込めます。また、「PUSH ONE」は、デジタルマーケティング支援における新規顧客拡大のための商材、既存顧客向けのクロスセル商材としても有用であると判断したため、本株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2025年11月20日（株式取得日）

2025年11月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。
2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年12月1日から2026年7月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|----------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,050百万円 |
| 取得原価 | | 1,050百万円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 52百万円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
776百万円
当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っております。
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
9年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-------|
| 流動資産 | 84百万円 |
| 固定資産 | 9百万円 |
| 資産合計 | 94百万円 |
| 流動負債 | 28百万円 |
| 負債合計 | 28百万円 |
7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間
無形固定資産（顧客関連資産） 321百万円（償却年数9年）
8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(転換社債型新株予約権付社債の権利行使)

当社が2025年6月26日に発行いたしました第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部について、当連結会計年度終了後から2026年9月9日までの間に以下のとおり権利行使が行われました。その概要は以下のとおりであります。

- | | |
|--------------------|----------|
| (1) 新株予約権の行使個数 | 10個 |
| (2) 転換された社債額面金額 | 625百万円 |
| (3) 資本金の増加額 | 312百万円 |
| (4) 資本準備金の増加額 | 312百万円 |
| (5) 増加した株式の種類及び株式数 | 972,000株 |

株主資本等変動計算書

2025年8月1日から
2026年7月31日まで

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	1, 713	1, 687	1, 687	1, 198	1, 198	△368	4, 230
当期変動額							
剰余金の配当				△668	△668		△668
当期純利益				3, 247	3, 247		3, 247
自己株式の処分						34	34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	2, 578	2, 578	34	2, 612
当期末残高	1, 713	1, 687	1, 687	3, 777	3, 777	△334	6, 843

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	345	△143	202	35	4,468
当期変動額					
剰余金の配当					△668
当期純利益					3,247
自己株式の処分					34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18	△86	△67	61	△6
当期変動額合計	18	△86	△67	61	2,606
当期末残高	364	△229	135	96	7,074

個別注記表

(2025年8月1日から2026年7月31日まで)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

a) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
工具、器具及び備品	4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

営業収益は、主として関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料取引については、関係会社への管理指導という履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であるため、履行義務の充足に応じて収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

受取配当金取引については、収益認識に関する会計基準第３項により同会計基準の適用対象外となるため記載を省略しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社はグループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式（株式会社microCMS）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表上、関係会社株式を3,554百万円計上しており、そのうち株式会社microCMSに係る残高は1,508百万円であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当事業年度において、株式会社microCMSの株式に実質価額に著しい低下は認められず、取得原価をもって貸借対照表に計上しております。超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、当該株式について評価損を計上する必要があります。超過収益力を反映した実質価額の算定は、DCF法によって評価した事業価値を利用して決定しており、将来キャッシュ・フローに基づいております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎としておりますが、事業計画は過去の実績等に基づく売上高の基礎となる見込み契約数等の仮定を主要な仮定としております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

経済環境の予期しない変化等により、主要な仮定に不利な影響が発生し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

関係会社株式（株式会社シグニティ）の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸借対照表上、関係会社株式を3,554百万円計上しており、そのうち株式会社シグニティに係る残高は1,102百万円であります。

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当事業年度において、株式会社シグニティの株式に実質価額に著しい低下は認められず、取得原価をもって貸借対照表に計上しております。超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下した場合、当該株式について評価損を計上する必要があります。超過収益力を反映した実質価額の算定は、DCF法によって評価した事業価値を利用して決定しており、将来キャッシュ・フローに基づいております。

②主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎としておりますが、事業計画は過去の実績等に基づく売上高の基礎となる単価、見込み契約数等の仮定を主要な仮定としております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

経済環境の予期しない変化等により、主要な仮定に不利な影響が発生し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合は、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社及び当社の子会社の従業員を対象としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しております。

詳細は「連結注記表（追加情報）」をご参照ください。

2. 業績連動型株式報酬制度

当社は、これまで以上に当社及び当社子会社の中長期的な業績及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、当社及び当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

詳細は「連結注記表（追加情報）」をご参照ください。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,060百万円

2. 保証債務

下記の定期建物賃貸借契約に対し、連帯保証を行っております。

株式会社Paddle（月額賃料） 0百万円

なお、この定期建物賃貸借契約の残余期間は、当事業年度末（2026年7月31日）は1年11か月であります。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く。）

短期金銭債権 231百万円

短期金銭債務 28百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 5,191百万円

営業取引以外の取引による取引高の総額 27百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

225,019株

当事業年度末における自己株式の株式数には「株式付与ESOP信託」及び「役員報酬BIP信託」に残存する自己株式を75,002株含めております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

会社分割に伴う関係会社株式	972 百万円
関係会社株式評価損	600 百万円
貸倒引当金	180 百万円
資産除去債務	101 百万円
繰延ヘッジ損益	72 百万円
投資有価証券評価損	61 百万円
減価償却超過額	12 百万円
株式給付引当金	10 百万円
少額固定資産	3 百万円
その他	30 百万円
繰延税金資産小計	2,043 百万円
評価性引当額	△2,043 百万円
繰延税金資産合計	－ 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△167 百万円
建物	△27 百万円
未収還付事業税	△0 百万円
繰延税金負債合計	△195 百万円
繰延税金資産（負債）純額	△195 百万円

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子会社	株式会社 エイチーム エンターテ インメント	所有 直接 100.0%	役員の兼任 2名	グループ通算 制度に係る受 取予定額	0	未収入金	0
				資金の預入 (注) 1	383	関係会社 預 け 金 (注) 4	294
				利息の受取	3		
子会社	株式会社 エイチーム ライフデザ イン	所有 直接 100.0%	役員の兼任 1名	経営指導料の 受取 (注) 2	875	売 掛 金	63
				配当金の受取	3,500	—	—
				グループ通算 制度に係る受 取予定額	49	未収入金	49
				資金の預り (注) 1	1,289	関係会社 預 り 金	800
				利息の支払	9		
子会社	株式会社 エイチーム ウェルネス	所有 直接 100.0%	—	資金の預り (注) 1	347	関係会社 預 り 金	314
				利息の支払	2		
子会社	Qiita 株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任 1名	資金の預入 (注) 1	150	関係会社 預 け 金 (注) 5	125
				利息の受取	1		
子会社	株式会社 エイチーム コマーステ ック	所有 直接 100.0%	役員の兼任 1名	資金の預入 (注) 1	578	関係会社 預 け 金 (注) 6	495
				利息の受取	6		
子会社	株式会社 microCMS	所有 直接 100.0%	—	資金の預り (注) 1	32	関係会社 預 り 金	153
				利息の支払	0		
子会社	株式会社 Paddle	所有 直接 66.7%	—	資金の預入 (注) 1	77	関係会社 預 け 金	111
				利息の受取	0		
			債務保証	賃貸借契約に 係る連帯保証 (注) 3	0	—	—
子会社	株式会社WCA	所有 直接 100.0%	—	資金の預入 (注) 1	32	関係会社 預 け 金	43
				利息の受取	0		
子会社	株式会社 ストレイナ ー	所有 直接 100.0%	—	資金の預り (注) 1	6	関係会社 預 り 金	17
				利息の支払	0		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の預り及び預入は、当社が当社グループとの間で契約締結しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額には期中平均残高を記載しております。
2. 経営指導料は、業務内容を勘案し、当事者間契約により合理的に決定しております。
3. 個別注記表（貸借対照表に関する注記）2. 保証債務に記載のとおり、株式会社Paddleの定期建物賃貸借契約に対し連帯保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
4. 当事業年度において10百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
5. 100百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において27百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
6. 470百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において4百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記） 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（1株当たり情報に関する注記）

1株当たり純資産額	375円47銭
1株当たり当期純利益	174円74銭

- (注) 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式を含めております。

（重要な後発事象に関する注記）

（転換社債型新株予約権付社債の権利行使）

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。